

休学願および復学願の 提出期間について

下記の通り、対象者は提出期間内に手続きをしてください。

記

【提出期限】 平成26年8月末まで

【提出場所】 教務課総合文化大学院係

(アドミニストレーション棟1階5番窓口)

【対象者】

①平成26年10月1日からの休学を申請する者

(休学許可期間が9月までの者を含む)

②現在休学中で平成26年10月から復学する者

- ※ 休学願・復学願の所定用紙は大学院係のHPに掲載しているので、各自ダウンロードして使用すること。
また、HPに掲載している記入上の注意を参照すること。
- ※ 授業料未納、書類不備の場合は受理しません。
- ※ 休学に伴い、奨学金の受給に関すること等、手続きが必要な場合があるので、事前に各自で確認のうえ、休学願を提出すること。
特に留学生は、必ず事前に国際交流支援係に相談に行くこと。
- ※ 休学願を総合文化大学院係に提出した時点で、休学が許可されるわけではないので、留意すること。また、今回申請した休学について、証明書等が必要な場合は余裕を持って総合文化大学院係窓口まで申し出ること。
- ※ 提出期間内に手続きを済ませるよう早めに対応すること。
不明な点などは、大学院係まで問い合わせてください。

平成26年7月23日 総合文化大学院係